ごみ拾い活動の実施状況について(栃木市)

1. 栃木市地域クリーン推進員について

目的: 平成 25 年 4 月 1 日に施行された「栃木市をきれいですみよいまちにする条例」に基づき、地域の環境美化活動を推進するため、各自治会から 1 名の推薦を受け市長が委嘱(任期 2 年) 全自治会 472 名

主な職務

- (1) 地域における環境美化活動の推進に関すること
- (2) ごみ集積場の設置及び管理に関すること
- (3) ごみ等の減量並びに正しい分別及び排出の普及に関すること
- (4) 不法投棄の予防及び通報に関すること
- (5) その他市長が必要と認める事項

2. 栃木市地域クリーン推進員連合会について

目的: 住民の積極的な地域美化活動の健全な推進を図ると共に、本市の環境衛生事業に対する積極的協力を行い、きれいで住みよいまちにすることを目的とする。

組織:17支部26地区で構成(栃木地域第1~第12支部、大平支部、藤岡支部、都賀支部、西方支部、岩舟支部)。

3. 市の役割

- (2) 清掃活動で拾ったごみの回収
 - ①30 袋未満…ごみステーションで回収(委託業者による)
 - ②30 袋以上…事前に日程調整の上、市の塵芥作業員が回収

4. ごみ拾い活動(清掃美化活動)の実施状況(令和5年度)

- (1) 県民統一行動日(令和5年5月28日(日)) に実施 大平地域、藤岡地域、都賀地域、岩舟地域
- (2) 県民統一行動日(令和5年5月28日(日)) 以外で実施 西方地域…6月と11月の第3日曜日
- (3) 特に時期を定めず実施 栃木地域
- (4) その他各地域の判断により随時実施

72.43

プラスチック対策について

1. とちぎクリーンプラザにおけるごみ搬入状況及びペットボトル等の処理

◆ごみ搬入状況 (単位:t)

年度	もやす	もやさない	小型家電	粗大ごみ	ペットボト	空カン	計
	ごみ	ごみ	小空豕电		ル・トレイ	・空ビン	
H30	44, 748. 12	2, 914. 58	198.97	862.68	630. 20	1, 552. 26	50, 906. 81
R 1	47, 537. 66	4, 545. 67	272.92	1, 986. 22	583.33	1, 503. 51	56, 429. 31
R2	44, 390. 50	3, 372. 59	260. 54	1, 139. 01	618. 25	1, 530. 54	51, 311. 43
R3	43, 255. 46	2, 971. 17	227.56	1, 026. 10	620. 18	1, 456. 68	49, 557. 15
R4	40, 966. 61	2, 549. 24	203.87	898.60	609.89	1, 395. 41	46, 623. 62

焼却施設へ「可燃残渣

R1 年度:台風による災害廃棄物の処理。R2~R4 年度:新型コロナウィルスの流行。

〇ペットボトル等の処理(リサイクルプラザでのペットボトル・トレイ処理) (単位: t)

(令和4年度)

Lén ¬				ペットボトル	522. 94
搬入· 処理量	ペットボトル・トレイ	609. 89	資源回収量	その他プラ (トレイ)	14. 52
				計	537.46

2. エコライフ in とちぎ (令和5年2月11日開催) におけるパネル展示等

